



区民意見提出手続(パブリックコメント)による意見募集

区では、区政への区民参加の促進及び区政の透明性の向上のため、「区民意見提出手続(パブリックコメント)」を実施しています。
 区民生活に広く影響のある区の主要な計画や条例等を策定する際に、素案等の段階で区民の皆さんからのご意見等を募集し、策定に活かすとともに、集約したご意見等と区の方針を公表しています。

新たな計画・条例にご意見をいただきました

主なご意見等と区の方針の要旨をお知らせします

1 次期世田谷区基本計画(骨子)

6月に実施した区民意見募集では、11人の方からご意見等(45件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
計画期間を8年間とする合理的な理由を追記してほしい。また、PDCAサイクルも8年間を想定しているのか。	これまで10年間だった計画期間を8年間とし、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とする旨を、計画に追記しました。また、PDCAサイクルによる計画の進行管理については、1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。
本計画の第3章「6つの理念」は、区政の基本として正しく守るべきことと考える。	6つの理念を基本計画の土台となる根本的な考え方として位置づけ、着実に取り組みを進めていきます。
本計画が「絵に描いた餅」とならないように、「参加と協働」を基盤として、主権者である区民・地域住民の声に応える区政を強く要望する。	引き続き「参加と協働」を区政の基盤とし、区民や地域団体、民間事業者など、多様な主体との連携強化を図りながら、基本計画に掲げるめざすべき未来の世田谷の姿の実現に向け、取り組んでいきます。

☎政策企画課 ☎5432-2192 📄5432-3047

2 (仮称) 世田谷区手話言語条例(骨子案)

6月に実施したパブリックコメントでは、30人の方からご意見等(41件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
手話通訳者は専門技能を持っているにもかかわらず、給与水準も時給も専門職に見合ったものではないと思う。通訳者の待遇が改善されなければ志す人も増えず、手話を必要とする人たちの人権を尊重する環境は整備されていない。ぜひ通訳者の養成、待遇改善に努めてほしい。	手話通訳者の派遣のための人材確保や養成等について条文に盛り込むとともに、手話通訳者の確保に向けて、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していきます。
災害時ではスマホが使えない場合があるので、避難等の情報伝達に特化した手話の会得をめざすことを検討してほしい。	災害時における措置について条文に盛り込むとともに、災害時の情報取得や意思疎通のための具体的施策について、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していきます。
AIによる手話通訳システムを開発し、スマホ、タブレット、PCなどから利用できるようにしてほしい。	AI手話通訳システムについては、民間企業等が開発に取り組んでおり、他自治体において実証実験を行っている事例があることは承知しています。今後、運用の実績や状況などを把握し、活用可能性を探っていきます。

☎障害施策推進課 ☎5432-2958 📄5432-3021



区HPQ 9865

意見募集及びパブリックコメントの結果は区のホームページ(右記二次元コード)、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。
 いただいたご意見等を踏まえ、16年3月に計画を策定、26年4月に条例を施行する予定です。



新たな計画等(素案)にご意見をお寄せください

区のホームページから閲覧・提出ができます

1 世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)

文化・芸術の振興を図るため、「世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)」(計画期間:6~13年度)を取りまとめました。

☎文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 📄6304-3710)

2 世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)

多文化共生のさらなる推進に向け、「世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

☎文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 📄6304-3710)

3 世田谷区地域行政推進計画(素案)

区は、地区及び地域の実態に即したきめ細かな行政サービスを行うため、本庁のほか5つの地域に総合支所、28の地区にまちづくりセンターを設置する「地域行政制度」を導入しています。地域行政の目的である安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現に向けて「世田谷区地域行政推進計画(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

☎地域行政課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2037 📄5432-3069)

4 世田谷区スポーツ推進計画(素案)

さらなるスポーツ推進に向け、スポーツ施策の基本的な指針となる「世田谷区スポーツ推進計画(素案)」(計画期間:6~13年度)を取りまとめました。

☎スポーツ推進課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2742 📄5432-3080)

5 世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画(素案)

「世田谷みどり33」の推進及び生物多様性の視点を持ってより良い街づくりを進めるため、「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画(素案)」(計画期間:6~9年度)を取りまとめました。

☎みどり政策課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7902 📄6432-7989)

6 第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)

区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実、発展させるための「第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)」(計画期間:6~10年度)を取りまとめました。

☎中央図書館(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 📄3429-7436)

閲覧場所/区のホームページ(右記二次元コード)、各担当課(☑は総合支所街づくり課でも閲覧可)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
 提出期限/10月6日(必着)

提出方法/●区のホームページ(右記二次元コード)から

●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で各担当課へ
 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/1・2・3・4・5 6年2月 5 6年3月(いずれも予定)



区HPQ 9865